

令和5年度第1回太陽光発電設備設置審議会結果概要

開催日時	令和5年5月23日(火) 10時から10時40分まで
開催場所 及び出席者	本庁舎 第1会議室 ○審議会委員(湯沢委員、佐藤委員、眞庭委員、居村委員、高橋委員、佐藤委員、杉浦委員) ○事務局(環境森林課長、環境政策係長、環境政策係員)
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について(諮問) (2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について 4 その他 5 閉会
審議結果	(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について 議案第1号について、許可相当とする。 議案第2号について、許可相当とする。 (2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について 令和5年7月28日(金)9時30分から

令和5年度第1回太陽光発電設備設置審議会での意見等

(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について

No.	委員からの意見等	回答等
1	議案第1号と議案第2号は、事業区域が隣接しているのに、別の事業としているのはなぜか。	事業者が異なり、別々の事業として、経済産業省の認定を受けているため。
2	事業区域の隣接の土地での太陽光の計画はあるのか。	今のところは把握していない。
3	議案第1号の事業区域にのみ土塁を設けるのはなぜか。	議案第1号については、一段高く、傾斜が比較的きついため。
4	工事車両は通れるか。	工事車両が通れる十分な幅員が確保されている。
5	廃棄予定とはなにか。	耐用年数が経過し、使えなくなった太陽光パネルを廃棄するための資金計画。
6	法面が崩れないような対策を講じること。	審査の際、対策を講じるよう指示をしている。